

街路灯移管承認 概要・申請等手順

(ホーム > 宮城野区トップページ > 公園・道路・建築・街並み > 道路 > 街路灯に関する補助)

■概要

◎条件

町内会等が所有し管理する街路灯で、次の各号に該当するもの

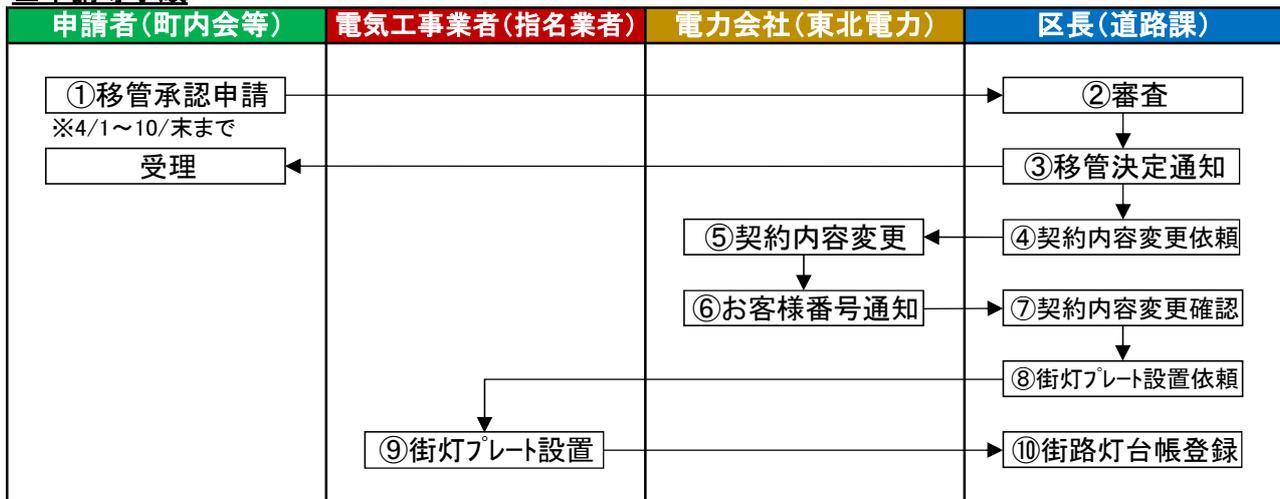
※町内会等：市民が一定の地域を単位として任意に組織した団体、又は商店街振興組合法(S37年法律第141号)に規定する商店街振興組合

- (1) 仙台市又は仙台市長が管理する道路(以下「市道等道路」)の区域内に設置されている
※市道等道路：3桁国道、県道、市道、市有通路、生活道路(市街化区域内の農道等)、通学路
- (2) 市道等道路の照明を目的としている
- (3) 交通事故の減少に効果がある
- (4) 40W以上の水銀灯、蛍光灯、皮相電力20VA相当のLED灯、白熱灯のいずれか
- (5) 自動点滅器により点灯消灯する
- (6) 単独柱の場合、看板等が添架されていない
- (7) 装飾されていない
- (8) 仙台市道路照明施設設置基準に合致している
- (9) 当該年度において電気料補助を受けない
- (10) その他 区長が必要と認める条件を満たすもの

◎統廃合

移管及び灯種・ワット数の変更又は新設等に伴い、接近街路灯となるなどの場合は、仙台市道路照明施設設置基準に適合するよう統廃合しなければならない。

■申請等手順



①移管承認申請

【様式第1号】街路灯移管承認申請書（申請者は町内会等の長(例:会長 ○○ ○○)）

【様式第2号】移管申請街路灯総括表

【様式第3号】移管申請街路灯個票

【様式第4号】土地無償使用承諾書(私有地に設置されている場合)

位置図(街路灯の設置位置を明示した地図)

電気料金領収書(写し)および電力会社が発行する電気料金請求内訳書

契約内容変更申込書【東北電力様式1】(会長記名押印)

※4月1日から10月末日までに申請

②審査

前頁の「条件」を満たしているか

③移管決定通知

【様式第5号】街路灯移管決定通知書

○申請年度に電気料補助を受ける場合の移管日 : 翌年度の4月1日

○申請年度に電気料補助を受けない場合の移管日 : 当該年度の移管決定通知日以降

○新規認定市道の場合の移管日 : 市道認定案件の議決日以降

④契約内容変更依頼

【様式第7号】契約内容変更依頼書

契約内容変更申込書【東北電力様式1】

仙台市電気料金のお支払い方法

契約内容変更申込 一覧表（住所や引込柱の変更がある場合は記載。容量変更は別途）

位置図

⑦契約内容変更確認

電気料金請求内訳書により確認